

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

リネットジャパングループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当期首残高	1,718,666	492,540	△72,113	△94	2,138,998
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替	△718,666	718,666			－
資本剰余金から利益剰余金への振替		△1,125,997	1,125,997		－
新株の発行（第三者割当増資）	249,973	249,973			499,947
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,882,722		△1,882,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△468,693	△157,357	△756,724	－	△1,382,775
当期末残高	1,249,973	335,182	△828,838	△94	756,222

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	△5,877	△129,314	△135,191	7,759	36,326	2,047,893
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替						
資本剰余金から利益剰余金への振替						－
新株の発行（第三者割当増資）						499,947
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,882,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	△365,162	△364,754	26,345	5,778	△332,630
当期変動額合計	408	△365,162	△364,754	26,345	5,778	△1,715,406
当期末残高	△5,469	△494,477	△499,946	34,104	42,105	332,486

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

リネットジャパンリサイクル株式会社

ネットオフ・ソーシャル株式会社

リネットジャパンソーシャルケア株式会社

ネットオフ株式会社

リネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社

株式会社アニスピホールディングス

株式会社福祉建設

株式会社福祉アセットマネジメント

RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.

MOBILITY FINANCE CAMBODIA PLC.

PREVOIR (KAMPUCHEA) MICRO LIFE INSURANCE PLC.

RENET (CAMBODIA) HR CO.,LTD.

RENET JAPAN INTERNATIONAL PTE.LTD.

当連結会計年度において、連結子会社であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であるRENET SORAMITSU FINANCIAL TECHNOLOGIES CO., LTD.は、清算終了のため連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

一般社団法人地域SDG s 創生ネットワーク

連結の範囲から除いた理由

一般社団法人地域SDG s 創生ネットワークは、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 該当の子会社及び関連会社はありません。

当連結会計年度において、持分法適用の関連会社である株式会社空き家活用研究所及びスターメッド株式会社の株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社の名称

一般社団法人地域SDG s 創生ネットワーク

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

以下の連結子会社の決算日は12月末日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えることから、連結決算日に本決算に準じた仮決算に基づき、連結しております。

RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.

RENET (CAMBODIA) HR CO.,LTD.

以下の連結子会社の決算日は、12月末日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えることから、6月末で実施した仮決算に基づき、連結しております。

MOBILITY FINANCE CAMBODIA PLC.

PREVOIR (KAMPUCHEA) MICRO LIFE INSURANCE PLC.

RENET JAPAN INTERNATIONAL PTE.LTD.

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②棚卸資産

・商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④長期前払費用
定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、一部の在外子会社では国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③修繕引当金……………将来の修繕費用を合理的に見積もり、期末日時点における必要額を計上しております。
- ④訴訟損失引当金……………フランチャイジーからの訴訟による将来的な損失額を見積み、期末日時点における必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内Re事業、海外金融・HR事業の各事業を展開し、商品の販売、サービスの提供等を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

①リユース事業

当事業では、自社サイトでの宅配買取・販売サービスを提供しており、顧客への商品引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。

なお、当事業では他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②小型家電リサイクル事業

当事業では、不用となった使用済小型電子機器等を宅配便で回収するサービス等を提供しており、顧客へのサービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供完了時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融

要素は含んでおりません。

③障がい福祉事業

当事業では、就労継続支援B型事業所の開設と自立のための生活支援サービス等を提供しており、顧客へのサービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供完了時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

④人材送り出し事業

当事業では、自動車整備士を中心に、カンボジア技能実習生を日本へ送り出すサービスを提供しており、顧客への人材送り出しサービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供完了時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤海外金融事業

当事業のうち、自動車ラッピング広告事業において、カンボジアの自動車ドライバー向けにFlare ADを提供しており、サービス提供期間にわたって履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は仮決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

創立費……………5年間にわたり均等償却しております。

株式交付費……………3年間にわたり均等償却しております。

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり均等償却
しております。

②グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	2,432,671千円
無形固定資産	1,084,139千円
減損損失	31,824千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループについては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っており、各会社を基本単位としております。減損の兆候を識別するにあたって、過去の業績及び中期経営計画に基づく予算を考慮して、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離がないかを検討しております。

なお、当連結会計年度において、減損の兆候の有無を検討した結果、減損損失を計上した資産グループを除き、重要な資産グループの固定資産について減損の兆候は識別されておられません。

減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない場合は零として評価しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、過去の実績データ、業界の動向等を織り込んだグループ各社の将来予測に基づいて計算しており、当該予測には重要な仮定として売上高成長率を含んでおります。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.の売掛金の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
売掛金	122,457千円
貸倒引当金	△32,571千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

売掛金の貸倒リスクに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収見込額を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収見込額には、同売掛金の個別の担保評価額が含まれており、中古市場において得られる取引価格情報並びに過去の処分実績等から得られる売却価格を総合的に勘案し、当該評価額を算出しております。

RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.が計上した貸倒引当金の算出における主要な仮定は、同社の保有する売掛金に係る個別の担保評価額であります。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計

算書類に影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	272,540千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。当連結会計年度末において将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、回収可能な将来減算一時差異を繰延税金資産に計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社グループの事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画は、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(4) 企業結合により取得したのれん及び無形資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	395,833千円
顧客関連資産	29,166千円
技術関連資産	128,571千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、新たな事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、企業結合を事業拡大手法の1つとして考えております。

企業結合により取得したのれん及び無形資産は、支配獲得日における時価で認識しております。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断及び見積りが、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。企業結合により識別したのれん及び無形資産は、取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローには売上高成長率や割引率等の主要な仮定が含まれております。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 873,230千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (2) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を

行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,050,000千円
借入実行残高	1,950,000千円
差引額	100,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,602,600株
- (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数
普通株式 71株
- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,584,200株
- (4) 配当に関する事項
該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権について各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

ロ 市場リスク（金利・為替の変動リスク）の管理

当社グループは、各金融機関の借入金金利の一覧表を定期的に作成・更新し、借入金金利の変動状況をモニタリングしております。

当社グループは、外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	943,298		
貸倒引当金 (※1)	△65,195		
	878,103	878,103	—
(2) リース投資資産	1,472,712		
貸倒引当金 (※2)	△2,364		
	1,470,347	1,470,347	—
(3) 投資有価証券	18,864	18,864	—
資産計	2,367,315	2,367,315	—
(1) 社債 (※3)	79,000	94,986	15,986
(2) 長期借入金 (※4)	825,698	813,185	△12,512
(3) リース債務 (※5)	3,662,997	3,757,839	94,842
負債計	4,567,695	4,666,011	98,316

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース投資資産に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※5) 1年内支払予定のリース債務を含んでおります。

(※6) 現金及び預金については、現金であること、及び預金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※7) 買掛金及び短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※8) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	85,497千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,864	－	－	18,864

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	－	878,103	－	878,103
リース投資資産	－	1,470,347	－	1,470,347
社債	－	94,986	－	94,986
長期借入金	－	813,185	－	813,185
リース債務	－	3,757,839	－	3,757,839

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金のうち割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

時価の算定については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年以内に償還予定のものを含む）

時価の算定については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

時価の算定については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（１年以内に支払予定のものを含む）

時価の算定については、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注１)	合計
	リユース・ リサイクル事業	ソーシャル ケア事業	計		
リユース	5,379,161	－	5,379,161	－	5,379,161
小型家電 リサイクル	2,438,789	－	2,438,789	－	2,438,789
障がい福祉	－	2,688,911	2,688,911	－	2,688,911
人材送り出し	－	129,782	129,782	－	129,782
海外金融	－	－	－	37,687	37,687
顧客との契約から 生じる収益	7,817,951	2,818,694	10,636,645	37,687	10,674,333
その他の収益 (注２)	－	－	－	1,002,631	1,002,631
外部顧客への営 業収益	7,817,951	2,818,694	10,636,645	1,040,319	11,676,964

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外金融事業等を含んでおります。

２．その他の収益には、営業貸付収益、リース取引収益、保険引受収益等が含まれて

おります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

単位：千円

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	943,298
契約資産	—
契約負債	405,268

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額

17円55銭

1 株当たりの当期純損失

△148円23銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式譲渡契約の締結)

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、当社連結子会社でありシンガポール共和国にて海外事業を統括するRENET JAPAN INTERNATIONAL PTE. LTD. (本社：シンガポール共和国、以下「RJI社」) の発行済全株式を日本でPR事業を行い今後海外にて投資事業を展開する個人事業主に譲渡いたしました。また、本株式譲渡により、当社連結子会社でありカンボジア王国にてマイクロ保険事業を行うPREBOIR MICRO LIFE INSURANCE PLC.の株式をRJI社が87.3%所有しているため連結対象外となります。

なお、本株式譲渡による2025年9月期への業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

(基本合意書の締結)

2024年11月7日に当社連結子会社でありカンボジア王国にて中古車販売事業を行うReNet Japan (Cambodia) Co.,Ltd.、及びリース事業を行うMOBILITY FINANCE (CAMBODIA) PLC.の各株式の全部を個人事業主に譲渡する基本合意書を締結しております。なお、当社と契約の相手先である個人事業主との間に資本関係や人的関係はなく、取引関係としては一切なく、関連当事者にも該当しておりません。

(組織再編)

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アニスピホールディングス（以下「現アニスピホールディングス社」といいます。）のフランチャイズ本部に関する事業（現アニスピホールディングス社の完全子会社である株式会社福祉建設及び株式会社福祉アセットマネジメントにより行われている事業を含み、以下「本事業」といいます。）を会社分割（新設分割）（以下「本会社分割」といいます。）により新設会社に承継させた上で、株式会社アニスピ（以下「新アニスピ社」といいます。）に新設会社の株式を譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）することを決議し、2024年11月1日に株式譲渡を実行いたしました。なお、本会社分割により分割会社である現アニスピホールディングス社に交付される新設会社の株式については、その全部を剰余金の配当として当社が交付を受けた上で、新アニスピ社に譲渡いたします。また、現アニスピホールディングス社は、本株式譲渡後に社名変更を予定しています。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

当社グループは「収益と社会性の両立モデルの構築」を経営理念に掲げ、リユース事業、小型家電リサイクル事業、ソーシャルケア事業及び人材送出し事業を展開しております。このうち、小型家電リサイクル事業については、退蔵パソコン等に含まれる、いわゆる“都市鉱山”のリサイクルとパソコン分解工程での知的障がい者雇用の創造という形で社会課題の解決を目指しています。また、当社グループは、この障がい者雇用の取り組みをきっかけとして、ソーシャルケア事業を立ち上げ、お住いの提供という形で障がい者グループホーム事業に進出いたしました。

2023年4月に障がい者向けグループホームのリーディングカンパニーである現アニスピホールディングス社を連結子会社化いたしました。現アニスピホールディングス社は、フランチャイズ本部事業と首都圏を中心に65棟を運営する直営事業がありますが、フランチャイズ本部事業は新規加盟店の加盟金中心のフロー型収益構造、直営事業はストック型の収益構造という特徴があります。そして、ストック型収益構造の直営部門と、収益ボラティリティが高いフロー型のフランチャイズ部門では、事業運営スタイルが異なることが明確となり、それぞれの成長を実現するためには事業を切り分けることが最良の選択であるとの結論に至り、本事業を本会社分割により新設会社に承継させた上で、本株式譲渡を行うことを決定いたしました。当社は、既に収益改善を果たしたグループホーム直営施設運営に特化し、障がい者の受け入れを積極的に進め安定的に事業拡大を目指して参ります。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 会社分割の方式

現アニスピホールディングス社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(2) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式5,000株を発行し、その全株式を分割会社である現アニスピホールディングス社に交付いたします。そして、分割会社である現アニスピホールディングス社は、本会社分割の効力発生に、会社法第763条第1項第12号ロの規定に基づき、当社に対して、剰余金の配当として、新設会社から交付された株式の全てを交付します。

(3) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による現アニスピホールディングス社の資本金の増減はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、本事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利義務等を承継します。なお、本新設会社が本会社分割により承継する債務については、免責的債務引受の方法によります。

(6) 債務履行の見込み

新設会社は、本会社分割において負担すべき債務について履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(7) 株式譲渡の概要

当社は、本会社分割の効力発生日に、現アニスピホールディングス社から交付を受けた新設会社の全株式を新アニスピ社に譲渡する予定です。新設会社の概要については以下のとおりです。

新設会社株式の譲渡先の概要（2024年11月1日時点）

(1)名称	株式会社アニスピ
(2)所在地	東京都千代田区九段南2-3-25 平安堂ビル4階
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 藤田 英明
(4)事業内容	障がい者福祉関連事業
(5)資本金	5,000,000円
(6)設立年月日	2024年10月9日
(7)純資産	純資産 10,000,000円
(8)総資産	10,000,000円

(9)大株主及び持株比率	藤田英明 100%	
(10)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当	該当事項はありません。

3. 今後の見通し

本株式譲渡による2025年9月期への業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

12. 企業結合等に関する注記

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、当社の連結子会社であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC. (以下、「チャムロン社」といいます。)の発行済全株式をカンボジアでマイクロファイナンス事業を運営するファルス株式会社、高橋伸彰氏及び五常・アンド・カンパニー株式会社に譲渡し、チャムロン社を当社の連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ファルス株式会社

高橋伸彰氏

五常・アンド・カンパニー株式会社

(2) 分離した事業の内容

マイクロファイナンス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、新たな成長戦略として「ESモデル」を掲げ、小型家電リサイクル事業（E）と、ソーシャルケア事業（S）に集中投資を図ることで、成長を加速していく方針のもと、カンボジア金融事業については、既に車両販売金融事業からの撤退を決定し、リース事業、マイクロ保険事業等の周辺事業についてもエクジットに向けた戦略の見直しを図って参りました。マイクロファイナンス事業を展開するチャムロン社においても、成長領域への資源配分のために資産ポートフォリオの見直しを行った結果、同社の全株式を譲渡することが適切であると判断したためであります。

(4) 事業分離日

2024年8月5日（みなし譲渡日は2024年7月1日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 297,032千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	5,346,025	千円
固定資産	948,990	千円
資産合計	6,295,016	千円
流動負債	3,480,785	千円
固定負債	2,050,417	千円
負債合計	5,531,203	千円

(3) 会計処理

譲渡した株式の連結上の簿価と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 949,526千円

営業損失 △666,688千円

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		目 己 株 式	株主資本合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	1,718,666	492,540	－	492,540	△1,125,997	△1,125,997	△94	1,085,114
当期変動額								
資本金から資本剰余金への振替	△718,666		718,666	718,666				－
資本剰余金から利益剰余金への振替		△407,331	△718,666	△1,125,997	1,125,997	1,125,997		－
新株の発行（第三者割当増資）	249,973	249,973		249,973				499,947
当期純損失					△1,143,879	△1,143,879		△1,143,879
株主資本以外の項目の当期変動額								
当期変動額合計	△468,693	△157,357	－	△157,357	△17,881	△17,881	－	△643,932
当期末残高	1,249,973	335,182	－	335,182	△1,143,879	△1,143,879	△94	441,182

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△5,877	△5,877	7,759	1,086,997
当期変動額				
資本金から資本剰余金への振替				－
資本剰余金から利益剰余金への振替				－
新株の発行（第三者割当増資）				499,947
当期純損失				△1,143,879
株主資本以外の項目の当期変動額	408	408	26,345	26,753
当期変動額合計	408	408	26,345	△617,179
当期末残高	△5,469	△5,469	34,104	469,818

注．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
構築物	10～20年
機械及び装置	12年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社へ経営指導を行っており、当該連結子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって均等按分し、収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

8. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	1,308,018千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価において、各社の株式の実質価額と取得原価を比較し、50%以上の下落が生じている場合は、回復可能性があるかと認められる場合を除いて減損処理を行っております。

関係会社株式の実質価額は、各関係会社の純資産相当額に基づいて算出しております。また、回復が見込めるか否かについては、過去の実績データ、業界の動向等を織り込んだグループ各社の将来予測に基づいて判断しており、当該予測には重要な仮定として売上高成長率を含んでおります。

実質価額が50%以上下落した場合に行う回復可能性の検討は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	271,800千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。当事業年度末において将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、回収可能な将来減算一時差異を繰延税金資産に計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社の事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画は、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に

影響を与える可能性があります。

9. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 143,243千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権又は債務

金銭債権 1,100,344千円

金銭債務 192,994千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出

コミットメントの総額 2,050,000千円

借入実行残高 1,950,000千円

差引額 100,000千円

10. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 848,123千円

仕入高 ー千円

営業取引以外の取引による取引高 31,493千円

11. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 71株

12. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 183,874千円

未払事業税 3,354

賞与引当金 29,186

関係会社株式評価損 1,124,513

貸倒引当金 74,094

その他 15,324

繰延税金資産小計 1,430,347

評価性引当額 △1,158,547

繰延税金資産合計 271,800

繰延税金資産純額 271,800

13. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	リネットジャパン リサイクル株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導料の 受取 (注) 2.	361,167	売掛金	151,640
				資金の借入	48,688	関係会社 短期借入金	48,688
	リネットジャパン ソーシャルケア株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付	経営指導料の 受取 (注) 2.	33,684	売掛金	9,263
				資金の貸付	199,243	関係会社 短期貸付金	199,243
	ネットオフ株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付	経営指導料の 受取 (注) 2.	449,148	売掛金	178,051
				資金の貸付	123,430	関係会社 短期貸付金	123,430
				債務保証 併存的債務引受 (注) 3.	447,485 93,535	—	—
	株式会社アニスピ ホールディングス	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	377,374	関係会社 短期貸付金	377,374
				資金の借入	201,500	関係会社 短期借入金	201,500
	RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注) 4,5	14,273 17,244	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	14,273 285,460
	RENET JAPAN INTERNATIONAL PTE.LTD.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 6.	—	関係会社 長期貸付金	114,184

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注) 2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。
- (注) 3. 当社の金融機関からの借入に対して、併存的債務引受及び債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (注) 4. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
- (注) 5. RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.への貸倒懸念債権に対し、貸倒引当金 218,850千円を計上しております。また、当事業年度において、117,702千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注) 6. RENET JAPAN INTERNATIONAL PTE.LTD.への貸倒懸念債権に対し、貸倒引当金 133,748千円を計上しております。また、当事業年度において、△4,012千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

14. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

15. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	29円84銭
------------	--------

1株当たりの当期純損失	△90円06銭
-------------	---------

16. 重要な後発事象に関する注記

(株式譲渡契約の締結)

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、当社連結子会社でありシンガポール共和国にて海外事業を統括するRENET JAPAN INTERNATIONAL PTE. LTD.（本社：シンガポール共和国、以下「RJI社」）の発行済全株式を日本でPR事業を行い今後海外にて投資事業を展開する個人事業主に譲渡いたしました。また、本株式譲渡により、当社連結子会社でありカンボジア王国にてマイクロ保険事業を行うPREBOIR MICRO LIFE INSURANCE PLC.の株式をRJI社が87.3%所有しているため連結対象外となります。

なお、本株式譲渡による2025年9月期への業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

(基本合意書の締結)

2024年11月7日に当社連結子会社でありカンボジア王国にて中古車販売事業を行うReNet Japan (Cambodia) Co.,Ltd.、及びリース事業を行うMOBILITY FINANCE (CAMBODIA) PLC.の各株式の全部を個人事業主に譲渡する基本合意書を締結しております。なお、当社と契約の相手先である個人事業主との間に資本関係や人的関係はなく、取引関係としては一切なく、関連当事者にも該当しておりません。

(組織再編)

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アニスピホールディングス（以下「現アニスピホールディングス社」といいます。）のフランチャイズ本部に関する事業（現アニスピホールディングス社の完全子会社である株式会社福祉建設及び株式会社福祉アセットマネジメントにより行われている事業を含み、以下「本事業」といいます。）を会社分割（新設分割）（以下「本会社分割」といいます。）により新設会社に承継させた上で、株式会社アニスピ（以下「新アニスピ社」といいます。）に新設会社の株式を譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）することを決議し、2024年11月1日に株式譲渡を実行いたしました。なお、本会社分割により分割会社であ

る現アニスピホールディングス社に交付される新設会社の株式については、その全部を剰余金の配当として当社が交付を受けた上で、新アニスピ社に譲渡いたします。また、現アニスピホールディングス社は、本株式譲渡後に社名変更を予定しています。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

当社グループは「収益と社会性の両立モデルの構築」を経営理念に掲げ、リユース事業、小型家電リサイクル事業、ソーシャルケア事業及び人材送出し事業を展開しております。このうち、小型家電リサイクル事業については、退蔵パソコン等に含まれる、いわゆる“都市鉱山”のリサイクルとパソコン分解工程での知的障がい者雇用の創造という形で社会課題の解決を目指しています。また、当社グループは、この障がい者雇用の取り組みをきっかけとして、ソーシャルケア事業を立ち上げ、お住いの提供という形で障がい者グループホーム事業に進出いたしました。

2023年4月に障がい者向けグループホームのリーディングカンパニーである現アニスピホールディングス社を連結子会社化いたしました。現アニスピホールディングス社は、フランチャイズ本部事業と首都圏を中心に65棟を運営する直営事業がありますが、フランチャイズ本部事業は新規加盟店の加盟金中心のフロー型収益構造、直営事業はストック型の収益構造という特徴があります。そして、ストック型収益構造の直営部門と、収益ボラティリティが高いフロー型のフランチャイズ部門では、事業運営スタイルが異なることが明確となり、それぞれの成長を実現するためには事業を切り分けることが最良の選択であるとの結論に至り、本事業を本会社分割により新設会社に承継させた上で、本株式譲渡を行うことを決定いたしました。当社は、既に収益改善を果たしたグループホーム直営施設運営に特化し、障がい者の受け入れを積極的に進め安定的に事業拡大を目指して参ります。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 会社分割の方式

現アニスピホールディングス社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(2) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式5,000株を発行し、その全株式を分割会社である現アニスピホールディングス社に交付いたします。そして、分割会社である現アニスピホールディングス社は、本会社分割の効力発生に、会社法第763条第1項第12号口の規定に基づき、当社に対して、剰余金の配当として、新設会社から交付された株式の全てを交付します。

(3) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による現アニスピホールディングス社の資本金の増減はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、本事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利義務等を承継します。なお、本新設会社が本会社分割により承継する債務については、免責的債務引受の方法によります。

(6) 債務履行の見込み

新設会社は、本会社分割において負担すべき債務について履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(7) 株式譲渡の概要

当社は、本会社分割の効力発生日に、現アニスピホールディングス社から交付を受けた新設会社の全株式を新アニスピ社に譲渡する予定です。新設会社の概要については以下のとおりです。

新設会社株式の譲渡先の概要（2024年11月1日時点）

(1)名称	株式会社アニスピ	
(2)所在地	東京都千代田区九段南2-3-25 平安堂ビル4階	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 藤田 英明	
(4)事業内容	障がい者福祉関連事業	
(5)資本金	5,000,000円	
(6)設立年月日	2024年10月9日	
(7)純資産	純資産 10,000,000円	
(8)総資産	10,000,000円	
(9)大株主及び持株比率	藤田英明 100%	
(10)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当	該当事項はありません。

3. 今後の見通し

本株式譲渡による2025年9月期への業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

17. その他の注記

該当事項はありません。